

## [ 講演要旨 ] 幕末期の京都における災害対応 - 伊賀上野地震 (1854年) と元治大火 (1864年) を中心に -

西山昭仁 (大谷大学)

### § 1 . はじめに

江戸時代の京都は、江戸・大坂といった同時代の他の大都市に比べて大火の発生数は少ないが、宝永大火 (1708年)・天明大火 (1788年)・元治大火 (1864年) という三大大火が発生している。一方で、寛文近江・若狭地震 (1662年)、文政京都地震 (1830年) といった 2 度の被害地震によって大きな震害を蒙っているが、地震発生直後に大火が発生した事例は見られない。京都では、同時代の江戸のように、地震直後の大火発生によって被害が拡大する事例はなく、地震と大火とは別々に発生するのが通例であった。

本研究で取り扱う幕末期の京都は、嘉永七年 (1854) の六月と十一月に小規模ではあるが被害を伴う地震に遭っており、また、嘉永七年四月と安政五年 (1858) 六月に中規模の大火、元治元年 (1864) 七月には大規模な大火が発生している。11 年間という短期間にこれ程の回数の地震と大火に見舞われることは、京都にとって非常に稀有な出来事であり、江戸期における京都の人々の災害対応を考察する上では、他に類例のない時期であると言える。そこで本研究では、嘉永七年の伊賀上野地震と元治元年の元治大火を主な対象として、当時の京都における災害対応の実態について検討を試みたい。

### § 2 . 嘉永七年 (1854) の伊賀上野地震

京都での被害 伊賀上野地震は、嘉永七年六月十四日 (1854年7月8日) の深夜～同十五日の朝に発生した内陸地震である。京都市中でも六月十三日から有感地震があり、同十五日には大地震が発生して、小規模ながらも被害が生じた。京都での被害は、石燈籠が多く顛倒し、土蔵や土塀が破損して、先斗町で町家が 1 軒倒壊した程度であり、全体として軽微であった。

町人の対応 地震発生直後から、市中では路上へ出て夜を明かす者もいたが、数日が経過して余震が減少していくにつれて次第に家内へ戻っていった。

京都町奉行の対応 市中での被害が軽微であったことから、京都町奉行にとってこの地震は緊急に対応すべき災害にはならなかった。それよりもむしろ、同年四月六日～七日に発生した大火で焼失した、禁裏御所・仙洞御所の造営準備に追われていたのが実情である。

伊賀上野地震が京都市中に及ぼした被害は、24

年前に発生した文政京都地震と比較して格段に小さく、町人の日常生活や町奉行の施策に大きな影響を与えることはなかった。

### § 3 . 元治元年 (1864) の元治大火

大火の被害 元治大火は、元治元年七月十九日 (1864年8月20日)～二十一日に、長州藩兵と会津・薩摩の藩兵などが、洛中で交戦した蛤御門の変 (禁門の変) によって発生した大火である。この大火では、町数 811 町、家屋 27,513 軒、土蔵 1,207 軒、寺社 203 箇所などが焼失しており、怪我人 744 人、即死人 340 人という記録がある。

町人の対応 町人たちは、洛中における戦闘だけでなく、拡大していく火勢からも逃げる必要があり、家財道具を持った数多くの人々が鴨川の河原へ避難し、八月まで河原で生活する人々もいた。また、京都郊外の北山や西山の畑藪へ避難する人々もおり、近郊の大津や伏見にまで避難していく人々もいた。

京都町奉行の対応 大火によって特に下京で夥しい数の家屋が焼失しており、戦闘と火災が鎮静化した後に京都町奉行は、焼け出された町人たちへの救済と、市街地の復興策を実施していった。

町奉行は、焼失した町々に対して、仮屋や家屋の建設について許可は必要なく、借家は手軽な建物を早く建てて、家主や町役人は避難した借家人が元の町へ戻れるように尽力すべきである、と町触で命じている。また、町奉行は、当初は「御救」として市中一帯へ玄米を安値で売り渡していたが、米渡場所に大勢の人々が集まり混乱したことから、その後は各町の町役人を通して分配することになった。更に、高騰していた大工の手間賃に上限を定めたり、御土居に植えられていた竹を市中の竹屋へ安値で売り渡したり、大火以後、品薄で高騰していた材木を丹波の村々に命じて安値で売り捌かせたりした。

### § 4 . おわりに

幕末期に京都を襲った伊賀上野地震は、地震による市中での被害が軽微であったために、その後の町人の日常生活や町奉行の施策には殆ど影響を及ぼさなかった。しかし、元治大火は、町人の生活基盤である家屋を焼亡させたために、明治初期に至るまで市街地の復興は進捗せず、町人の生活は長期間にわたり困窮することになった。